

じぶんの町を良くするしくみ。 赤い羽根共同募金



募金運動期間 10月1日～12月31日

令和6年度募金目標額 8,000,000円

共同募金は、事前に使いみちや必要額を決め、目標額として募金を集める計画募金です。

強制ではありません。運動の趣旨をご理解いただき、地域福祉向上のためにご協力をお願いいたします。

目安額は、1世帯あたり800円です。

令和5年度募金実績額 7,442,066円

皆様のご協力ありがとうございました。この募金は、県内及び茅野市で
令和6年度に実施される地域のさまざまな福祉活動への助成に活用しています。

ありがとう！



助成し実施された地域の福祉活動をご紹介します！

ボランティアグループ等の 事業へ



《腹話術の会の皆さん》

茅野市内の高齢者、障がい
児・者、児童・青少年、住民等
を対象にしたボランティアグ
ループへの助成

地区社会福祉協議会の 事業へ



《北山地区お楽しみ会の様子》

地区社協による、身近な地
域の支え合い活動支援や、
高齢者の昼食会や配食サー
ビスなどの活動支援

長野県内の広域事業へ

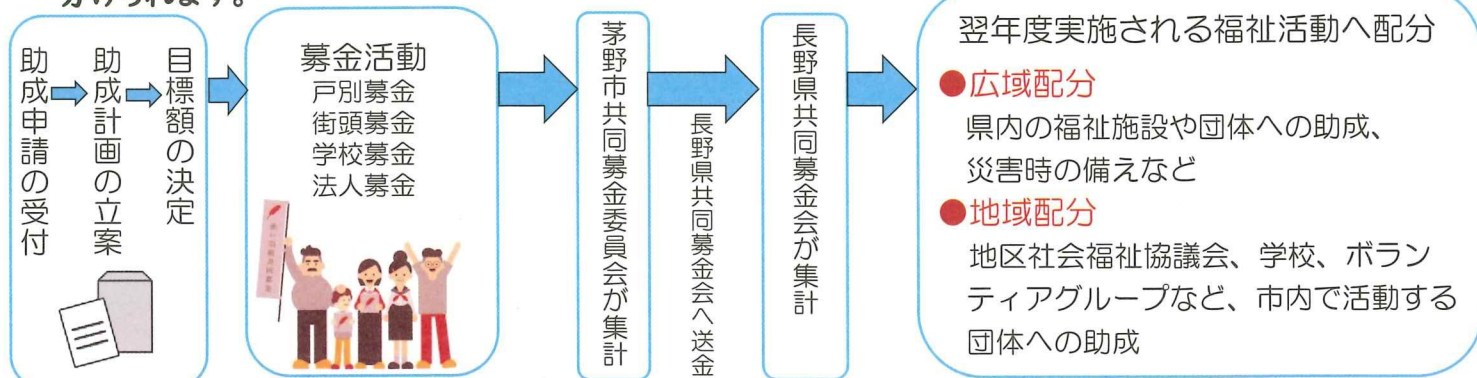


《助成金で購入した発電機》

区・自治会等で防災のために
整備する物品・設備の助成や、
県内の福祉施設・団体への助
成、災害等準備金 など

共同募金のしくみ ～募金から配分までの流れ～

皆様からの募金は、長野県共同募金会に集約され、広域配分（県全体分）と地域配分（茅野市分）に分けられます。



長野県共同募金会 茅野市共同募金委員会

〒391-0002 茅野市塚原2-5-45

（茅野市社会福祉協議会内）

TEL: 73-4431 FAX: 73-8030

MAIL: support@sharara.or.jp

インターネットからの寄付
も受け付けています。
右の二次元コードを読み
取ってお進みください。





積み重ねた78年目!!

支える人も 支える募金

赤い羽根共同募金

誰 誰をも受け入れ、誰もが参加できる地域づくりを支えます

生 生活に困難を抱える人々を支えます

災 災害ボランティア活動・防災・減災活動を支えます

子ども 生きづらさを抱える子ども・障害者とその家族を支えます

健康 地帯でいじめと差別に悩まされる地域づくりを支えます

赤い羽根を良くするしくみ

赤い羽根共同募金

「たすけあいの心」から

豊かな心をつなごう!

共同募金 10月1日から

みんなで赤い羽根を

町に愛を。胸に羽根を。

赤い羽根共同募金

赤い羽根を良くするしくみ

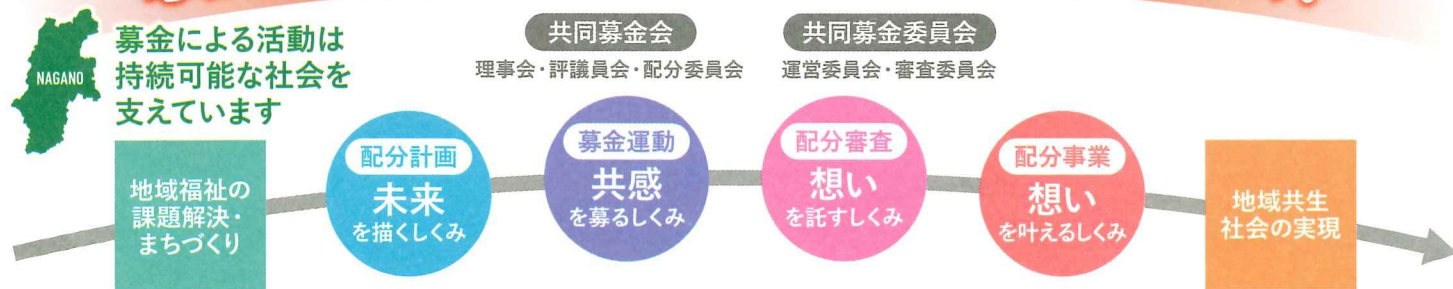
赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、戦後の混乱期から戦災孤児や社会福祉施設などを支え続け、今では子どもの居場所づくりや高齢者の見守り訪問、災害への備えなど、身近な福祉活動に使われています。

赤い羽根共同募金は住民みんなで支える「計画募金」(社会福祉法第119条)です。

事前に各市町村で必要とされる活動の資金ニーズを集約し、目標額を定めて募金を行います。
そのため募金のお願いの際、目安としての額を示す場合があります。

地域の福祉を地域で支える「しくみ」が赤い羽根共同募金です。



令和6年度の目標額と使途計画 **380,031,000円** [赤い羽根募金 368,031千円 NHK歳末たすけあい募金 12,000千円]

市町村のさまざまな地域福祉推進に向けた事業	64.8% (246,355千円)	地域住民組織等の防災・減災を強化する各種事業 ※ほかに別財源の災害等準備金取崩額等より2,612,200円を計画	3.2% (12,000千円)
福祉施設・事業所の建物改修・備品整備	0.7% (2,640千円)	被災世帯をお見舞いする事業 (災害援護金)	0.2% (810千円)
福祉施設・事業所の自動車整備	5.9% (22,500千円)	災害時の支援に備える積立 (災害等準備金)	3.0% (11,400千円)
福祉団体・ボランティア・NPO団体等の各種事業	7.8% (29,716千円)	運動推進経費等	14.4% (54,610千円)

共同募金の使いみちは、「はねっと」で公開しております。



はねっと

「共同募金」には税法上の優遇措置がありますのでご活用ください。



社会福祉法人
長野県共同募金会

〒380-0871 長野市西長野143-8
TEL026-234-6813 FAX026-234-3024
<https://www.akaihane-nagano.or.jp/>

